

長野県無人航空機利用空中散布作業指導要領の運用

平成30年2月23日付け 29農技第525号農政部長通知
令和2年1月21日付け 元農技第589号農政部長通知

第1 目的

本通知は、「長野県無人航空機利用空中散布作業指導要領」（平成5年4月9日付け5農技第28号農政部長通知（以下、「要領」という。））の適正な運用に資するため、必要な事項を示すものとする。

第2 要領の運用

1 要領第2関係

(1) 実施計画書の記載方法について

実施主体は、要領第2の2に定める実施計画書の記載内容について、別紙記載例を参考にできる限り具体的に記載すること。

(2) 自主的な散布基準について

要領第2の5の(2)に規定する、自主的な散布基準の策定にあたっては、(一社)農林水産航空協会が発行する「安全対策マニュアル」等を参考にすること。

特に、住宅地等からの距離については、「安全対策マニュアル」に記載のオペレーターや作業員等からの距離(20m以上)を基本にすること。

(3) 実施計画等の届出について

要領第2の6については、郵送での提出を基本とするが、FAX及びEメール等による提出も可能とする。

(4) 実施計画等の届出日について

①要領第2の6に基づく届出日(空中散布等実施予定日が属する月の前月末日)が、閉庁日(土、日、祝日)に当たる場合は、直前の開庁日までに届け出ること。

②要領第2の6に基づく届出については、上記に準じ、直前の開庁日までに届け出ること。なお、上記の詳細については、「(別紙)実施計画の届出の例」を参照すること。

(5) 実施計画書の審査及び受理について

病害虫防除所長は、実施計画のうち、使用する農薬に有機リン系薬剤が含まれる計画が届出された場合は、有機リン系薬剤の散布自粛を要請し、他の農薬を選択するよう誘導する。

なお、病害虫が多発した場合や薬剤抵抗性対策等、有機リン系薬剤を散布しなければ病害虫による農作物等の大きな被害を回避できないと考えられる場合は、病害虫発生予察や発生状況調査結果等根拠となるデータを添えて、農業技術課長に協議するものとする。

2 要領第4関係

(1) 実施主体は、要領第4に基づき危被害防止対策に万全を期すとともに、散布作業に当たっては、(一社)農林水産航空協会が発行する「安全対策マニュアル」等に沿って作業を行うものとする。

(2) 要領第4の2に基づく公共施設等への連絡は、施設等から利用者への周知時間を十分に確保できるよう、時間に余裕をもって行うこと。

3 要領第6関係

万が一事故が発生した場合は、要領第6の3に基づき、様式第4号により随時報告すること。

事故報告は、機体の故障（エンジントラブルなど）を除く、全ての事故について、その大小に拘わらず速やかに報告すること。

なお、要領第6の6の、特に重大な事故が発生した場合は、直ちに国土交通省東京航空局保安部運用課又は東京空港事務所に事故報告書を提出するとともに、速やかに農林水産省消費・安全局植物防疫課に事故報告を行った旨を連絡する。

(別紙) 実施計画の届出の例

■届出の基本

空中散布等実施予定日が属する月の前月末日までとする。

7月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
| 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| 29 | 30 | 31 | | | | |

この日までに届出

8月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 |
| 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |
| 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | |

防除実施予定日

実施予定日が前月末日から14日以内である場合は、実施予定日の14日前までに届け出る。

7月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
| 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| 29 | 30 | 31 | | | | |

この日までに届出

8月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 |
| 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |
| 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | |

防除実施予定日

前月末日が閉庁日の場合

7月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | | 1 | 2 | 3 |
| 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |

届出日

前月末日が土曜日で閉庁日

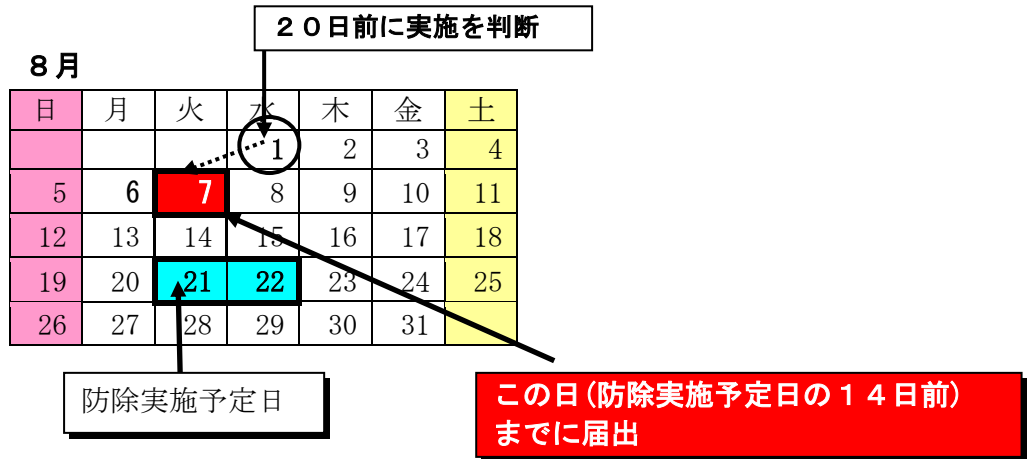
8月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 |
| 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |
| 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | |

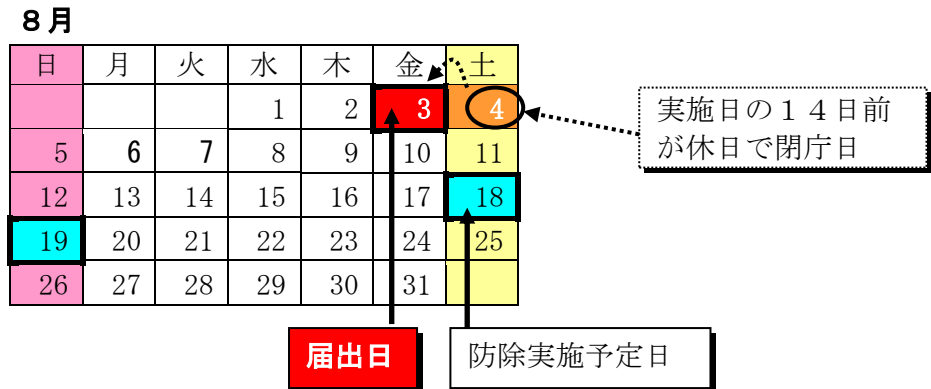
防除実施予定日

■緊急の場合

空中散布を実施する必要があると判断した時点が、届出期日を経過していた場合は、実施予定日の14日前までに届出る。



実施予定日の14日前が閉庁日である場合は、直前の開庁日までに届出る。



無人航空機による空中散布実施計画届

~~(無人航空機による空中散布終了届)~~

令和元年 ○ 月 □ 日

病害虫防除所長 様

実施主体名 ○○地域水稻病害虫防除協議会
(代表者名) 代表 長 野 太 郎

印

住 所 ○○市□□□1-2-3

電 話 番 号 026-○○○-xxxxx

無人航空機による空中散布実施計画を下記のとおり策定したので届出ます。

~~(無人航空機による空中散布を下記のとおり終了したので届出ます。)~~

記

1 空中散布の計画 (報告)

別記様式第1号及び第2号計画書のとおり

(無人マルチローターによる散布 (「樹木及び果樹」以外) の場合
別記様式第3号のとおり)

添付書類 (各1部)

- ・実施区域の地図 (1/10, 000程度)
(終了届では、実施計画届の内容と変更のない場合は省略できることとする。)
- ・終了届では、様式第3号の写し。また、周辺住民等から意見や問い合わせ等があった場合には、その内容と対応状況等を記載した書類等

〇〇市立 □□□小学校長 様

〇〇病院長 様

(下線部には要領第4の2の(2)に該当する公共施設名等を記載)

実施主体名 〇〇地域水稲病虫害防除協議会
(代表者名) 代表 長 野 太 郎

住 所 〇〇市□□□1-2-3

電 話 番 号 026-〇〇〇-××××

無人航空機による空中散布の実施について

このことについて、下記により実施しますので御了知のうえ実施にあたって危被害防止対策に御協力下願います。

記

| | |
|--------------------|--|
| 無人航空機の区分※ | 無人ヘリコプター ・ 無人マルチローター |
| 実施場所 | 〇〇市△△△地区 |
| 実施面積 | 50 ha |
| 作物名 | 水稲 |
| 対象作業名 (いもち病防除等) | 農薬散布(カメムシ防除) |
| 実施予定日 | 7月 ●日(金) 6時00分 ~ 9時00分 |
| | 7月 ■日(土) 6時00分 ~ 9時00分 |
| 予備日 | 7月 ▲日(日) 6時00分 ~ 9時00分 |
| 実施日数 | 2日間 |
| 散布農薬名 | 〇〇〇〇水和剤 |
| その他 | ■散布に関する相談先(相談窓口) 〇〇地域水稲病虫害防除協議会事務局 TEL: 026-〇〇〇-×××× |

注. 添付書類 実施区域の地図の写し

※いずれかに○をする。

令和〇〇年度空中散布等実施計画(報告)書

| | | | | | | | |
|--------------------|----------|---------|---------|---------------|-----------------------|--|----------------------------|
| 実施主体名 | | オペレーター名 | | 機体登録記号 | 該当市町村地区※ ¹ | 実施予定 日時※ ¹ (実施日時) (実施予定は具体的に 記載すること) | 実施 日数 ※ ¹ |
| 防除委託者名 | 防除実施者名 | 氏名 | 技能認定証番号 | | | 予備日時 | |
| 〇〇地域水稲病害虫防除 協議会 | 株式会社◇◇◇◇ | 〇〇△△ | 01234 | 9876 M2345 | 〇〇市 大字△△ 字□□ | 7 / ● ~ 7 / ■ 5:00~7:00 ----- 7 / ▲ 5:00~7:00 | 2日 |

| 作物名※ ¹ | 実施面積※ ¹ | 散布農薬名※ ¹ | 10a 当たり 散布量 | 散布 機数※ ¹ | 相談窓口※ ² (報告の際は、住民等からの意見や問 合せ及び対応を記載すること) | 備考 |
|-------------------|--------------------|---------------------|----------------|-----------------------------|---|----|
| 水稲 | 50ha | 〇〇〇〇水和剤 | 800ml | 無人マルチローター 1機 無人ヘリコプター 1機 | J A〇〇△△支所 000-000-0000 (緊急時) 111-111-1111 | |

※¹の項目は病害虫防除所のHPに掲載する際の公表事項

※²の項目は病害虫防除所に問合せがあった際に当事者に情報提供する

記載注意

- (1) 計画(報告)書は全ての項目を必ず記載すること。
- (2) 技能認定証番号欄には、操縦者の能力等に関する基準を制定している団体等により講習会を受講し、技能認証を受けている場合は、当該認証の番号を記載すること。技能認証番号を有しない場合は空欄とする。
- (3) 機体登録記号欄には、登録代行機関により性能等の確認を受けている場合は、登録代行機関が発行する機体の識別番号を記載すること。登録代行機関が発行する機体の識別番号がない場合は、機体を識別できる製造番号等を記載する。
- (4) 該当市町村地区には散布を行う地区名(字名)まで記載すること。
- (5) 相談窓口には、住民等からの問い合わせに対応できる者(防除委託者、防除実施者等)の連絡先を記載すること。

(別記様式第2号)

<記載例>

■危被害防止対策（計画書の場合は実施内容（予定を含む）を記入し、報告書の場合は実施内容を記入する）

| 項目 | 具体的な実施内容 |
|--------------------|---|
| 航空法における国土交通省への申請 | ○月○日 （一社）農林水産航空協会から代行申請し、承認済み または △月△日 （散布予定の10日前） 国土交通省東京航空局長へ申請予定 |
| 周辺地域住民等への周知 | ○月○日 ○○市役所の広報誌「△△」○月号に、散布地区及び散布予定日時（予備日を含む）を掲載した。 ○月○日から1週間、毎日7時と20時の有線放送で散布地区及び散布実施日時を周知する。 ○月×日 実施地区の住民に対し、回覧板により散布実施日時を周知する。 |
| 学校、病院等周辺公共施設への周知 | ○月○日 市内の小学校5校、中学校2校、高校1校に様式3号を持参し説明を行った。 ○月○日 ××病院、私立△△幼稚園、特別養護老人施設□□園に様式3号を持参し説明を行った。 |
| 実施計画の提示場所 | ○月○日～散布前日まで、○○市役所□□支所及びJA○○△△支所で、散布計画及び散布地域図面の閲覧できるよう公開した。 ○○公民館の掲示板に、○月○日から散布前日まで掲示する |
| 実施計画等の相談窓口の設置とその周知 | JA○○ △△支所を相談窓口とし、広報掲載時に相談窓口として周知した。 |

■危被害防止のための自主散布基準（※散布基準を添付してもよい（その場合は記入不要））

- 住宅地や公共施設等からの距離： 30 m以内のほ場は散布しない。
- 散布を中止する場合の風速： 3 m/秒の時には散布を中止する。
- 上記以外に危被害防止のために設定している散布実施基準の内容

通勤・通学時間帯は散布を行わない。

オペレーターと合図マン以外に2名以上の補助員を必ず配置し、通行人の誘導を行う。

令和〇〇年度空中散布実施計画(報告)書(無人マルチローター(「樹木及び果樹」以外))

| | | | | | | | |
|--------------------|----------|---------|---------|-----|--------------------|--|----------|
| 実施主体名 | | オペレーター名 | | 機体名 | 該当市町村地区 | 実施予定 日時 (実施日時) (実施予定は具体的に 記載すること) 予備日時 | 実施 日数 |
| 防除委託者名 | 防除実施者名 | 氏名 | 技能認定証番号 | | | | |
| 〇〇地域水稲病害虫防除 協議会 | 株式会社◇◇◇◇ | 〇〇△△ | 01234 | | 〇〇市 大字△△ 字□□ | 7 / ● ~ 7 / ■ 6:00-9:00 7 / ▲ 6:00-9:00 | 2日 |

| 作物名 | 実施面積 | 散布農薬 名 | 10aあたり 散布量 | 散布 機数 | 相談窓口 (報告の際は、住民等からの意見や 問合せ及び対応を記載すること) | 航空法における 国土交通省への申請 | 危被害防止対策 (住民への周知等) | 備考 |
|-----|-------|-------------|---------------|----------|--|------------------------------|---|----|
| 水稲 | 1.5ha | 〇〇〇〇 水和剤 | 800ml | 1機 | JA〇〇 △△支所 000 - 000 - 0000 (緊急時) 111-111-1111 | 〇月〇日にDIPSに よりオンライン申請 済 | 〇月×日 実施地区 の住民に対し、回覧 板により散布実施日 時を周知する | |

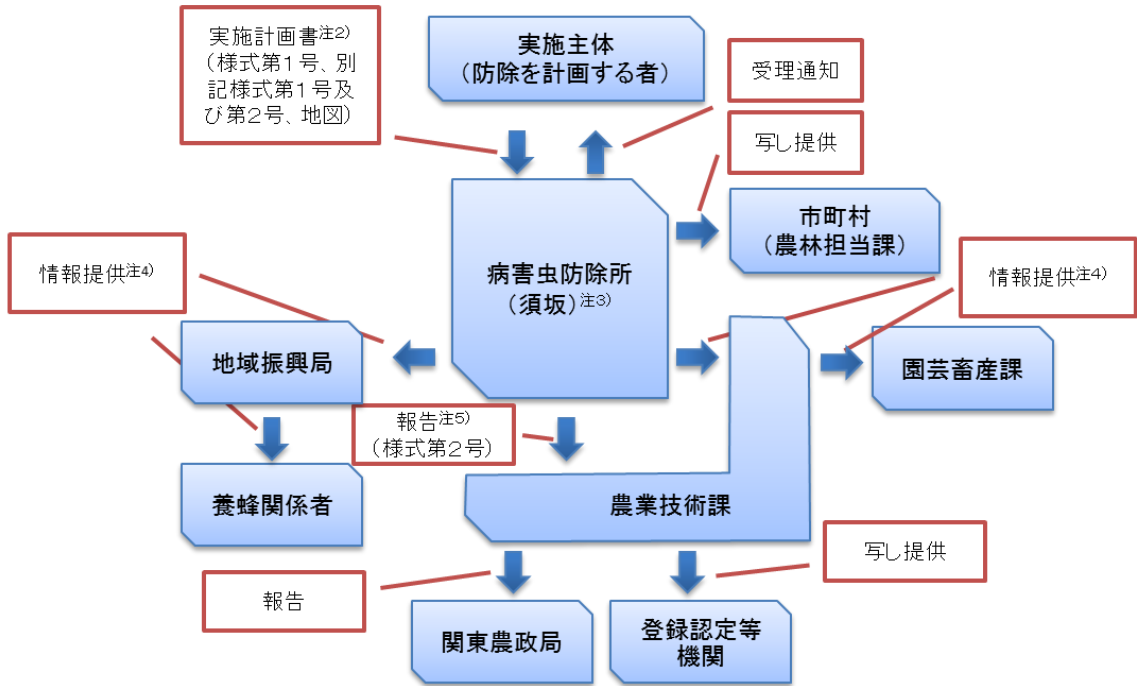
記載注意

- (1) 計画(報告)書は全ての項目を必ず記載すること。
- (2) 技能認定証番号欄には、操縦者の能力等に関する基準を制定している団体等により講習会を受講し、技能認証を受けている場合は、当該認証の番号を記載すること。
技能認定証番号を有しない場合は空欄とする。
- (3) 該当市町村地区には散布を行う地区名(字名)まで記載すること。
- (4) 相談窓口には、住民等からの問い合わせに対応できる者(防除委託者、防除実施者)の連絡先を記載すること。
- (5) 記載内容はホームページ等で公表はしないが、病害虫防除所に情報提供の依頼があった場合、情報提供する。

無人航空機による空中散布等フローチャート

実施計画書の提出

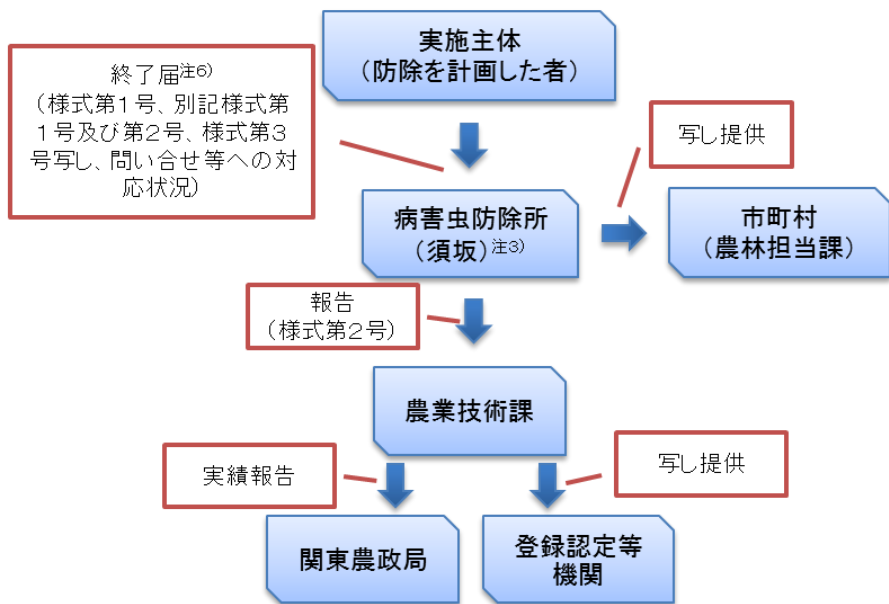
- 提出時期: 防除実施前月末日まで^{注1)}
(それ以降に計画した場合は、実施予定日の14日前まで)
- 提出場所: 病虫害防除所(須坂)



注1) 実施予定日が月初めなどの場合、2週間程度の余裕をもって提出する。
 注2) 無人マルチローター(「樹木及び果樹」以外)の場合は様式1号、別記様式第3号を提出する。
 注3) 中南信地区の方も「病虫害防除所(須坂)」へ送付する。
 注4) 実施計画書の受理後速やかに情報提供する。
 注5) 毎月末日までに受理した実施計画書を取りまとめ、翌月5日までに報告する。

終了届の提出


- 提出時期: 終了後、1ヶ月以内に
- 提出場所: 病虫害防除所(須坂)

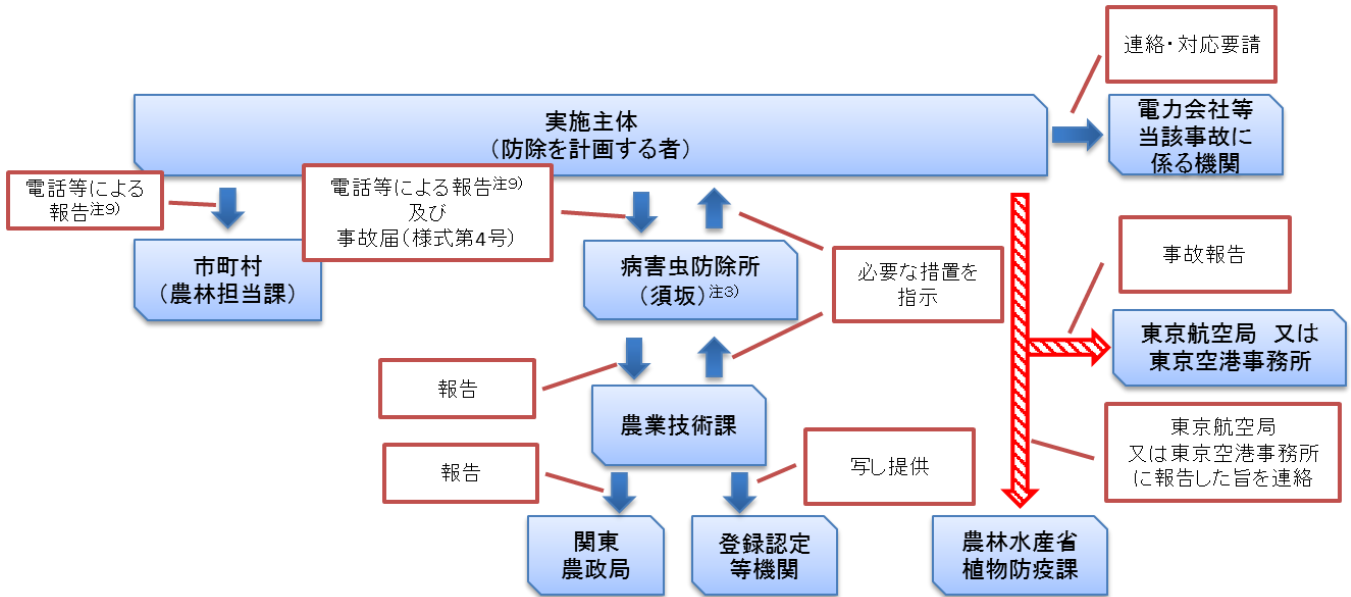


注6) 無人マルチローター(「樹木及び果樹」以外)の場合は様式1号、別記様式第3号、様式3号の写し、問い合わせ等への対応状況を提出する。

事故の報告^{注7)}

- 提出時期: 第1報を事故発生の日まで
第2報を1週間以内
最終報を事故発生から1ヶ月以内
- 提出場所: 病虫害防除所(須坂)及び市町村

重大な事故^{注8)}の場合には、のフローによる報告が追加される。



- 注7) 実施主体は防除者と事故発生時のマニュアルを確認し、連絡先(電話番号)などを確認してください
- 注8) 重大な事故が発生した場合(無人ヘリコプターガイドライン第3の1の(2)又は無人マルチローターガイドライン第3の1の(2)に該当する事故)
無人航空機の飛行による人の死傷、第三者の物件の損傷、飛行時における機体の紛失又は航空機との衝突若しくは接近事案
- 注9) 電話による報告は人的被害等への対応が終了後、速やかに行う。